|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ４利用者への安全対策、施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度 | （１）防災をはじめ、利用者の安全を確保するための徹底したマニュアル管理と実施及び非常時の危機管理体制は確立されているか。①　各施設内のマニュアル管理と安全管理体制の確立②　各緊急時対応（心肺蘇生法の訓練、救急法等）の研修の実施③　危機管理体制（災害時における即応体制の整備、避難誘導等）の確立や研修の実施④　その他利用者が安全に施設を利用できるため掲示や放送等での注意喚起（２）以下の施設の維持及び補修に関する業務が適切に行われているか。①　電気、機械設備運転及び保守管理業務②　警備保安業務③　喫茶ラウンジの運営④　清掃業務⑤　樹木・植栽の管理⑥　防火管理業務⑦　施設利用者の送迎に関する業務⑧　駐車場の管理運営業務⑨　施設、設備の改修や整備⑩　その他施設の良好な維持管理に必要な業務等 | 1. 安全確保のためのマニュアル管理等

5月にプールでの事故があり、安心・安全な利用環境をより強化する観点から、同種の事案発生時の対応を含めたプール監視マニュアルを見直し、安全管理の強化を図った。* 1. 各施設のマニュアル管理と安全管理体制

危機管理マニュアルに基づき適切に実施* 1. 緊急時対応の研修等

全職員を対象に心肺蘇生法や救急法、緊急時連絡の訓練など、年2回以上実施* 1. 危機管理体制

危機管理マニュアルに基づき研修を実施し有事に備えており、夜間や休館日における緊急体制を確立* 1. 安全な利用のための掲示や放送等

定期的な掲示物の貼替えによる注意喚起／簡易放送機器による注意喚起／開閉館作業時等の施設・設備点検／トレーニング講習会の開催／初回利用者への館内案内等（２）施設の維持及び補修に関する業務1. 電気、機械設備運転及び保守管理業務

メンテナンス専門業者へ委託し、電気主任技術者、１級ボイラー技士甲種危険物取扱者、消防設備点検資格者の有している者が配置され適切に維持管理（その他専門業者による設備の保守点検）直流電源装置保守点検　　　　　年１回昇降機保守点検　　　　　　　　年12回自動扉開閉装置保守点検　　　　年2回排煙換気高窓開閉装置　　　　　年1回地下タンク漏洩検査　　　　　　年１回簡易専用水道検査　　　　　　　年１回プール水質検査　　　　　　　　月１回大ホール舞台吊物装置保守点検　年2回トレーニング機器保守点検　　　年１回消防設備点検　　　　　　　　　年１回1. 警備保安業務

夜間・休館日等、閉館中の機械警備による防犯火災監視の実施1. 喫茶ラウンジの運営

来館者が快適に過ごせるよう比較的安価な飲み物、軽食等の販売を行う喫茶ラウンジ「ウエルファ」を社会福祉法人へ委託1. 清掃業務

日常清掃の実施（休館日を除く毎日）施設内を中心に敷地内全般を清掃定期清掃の実施床面清掃、窓ガラス、熱線反射ガラス、飛散防止等フィルム、アルミサッシ、換気口等（年4回）草木、樹木剪定の植栽管理（年2回）照明器具、ブラインド、カーテン等（年1回）「大阪府知的障がい者雇用促進建物サービス事業共同組合（エル・チャレンジ）」の訓練生を雇用する業者と清掃委託契約し、現在雇用されている障がい者の継続雇用を確保1. 樹木・植栽管理の管理

剪定・伐採：専門業者にて剪定・除草：大阪府商工労働部雇用推進室調整にて1. 防火管理業務

防火管理者を選任し、定期的に消防設備点検及び防火対象物点検を行うとともに利用者及び職員を対象とした訓練を年2回実施1回目：11月14日　　2回目：3月実施予定 1. 施設利用者の送迎に関する業務

施設・光明池駅間でリフト付バスを延べ34便運行1. 駐車場の管理運営業務

無料化に伴い、入庫前後に停車するゲートを開放したため、「徐行」や一方通行の「→」などの路面標示を敷設1. 施設、設備の改修・整備

施設、設備、外構の経年劣化による故障等の予防保全、改修整備については、府所管課と連携を密に情報を共有空調機器の不具合や配管の漏水、送迎バスのリフト故障、その他各種設備機器の経年不良等には指定管理料にて取替等対応1. その他施設の良好な維持管理に必要な業務

空調設備保守、害虫駆除、空気環境測定、ボイラー点検、受水槽・高架水槽清掃、飲料水水質点検、プール水水質検査、受付システム保守点検、大ホールピアノ調律保守、トイレ消臭・除菌機器の保守 | Ｂ　　 | （１）プール事故を受け、安全管理の体制について調査、分析を行い、監視体制を見直した上でマニュアルの改訂を行い、安全強化を図っている。また、改めて意識を高めるため。改定後のマニュアルに基づき定期的に研修等を実施している。1. 各施設のマニュアル管理と安全体制を整え、危機管理マニュアルに基づき、安全対策を実施している。
2. 全職員に心肺蘇生法や救急法、緊急時連絡の訓練等適切に行っている。
3. 危機管理マニュアルに基づき、研修を実施し、夜間や休館日における緊急体制も確立している。
4. 利用者が安全に利用できるため、定期的な掲示物の貼替えによる注意喚起や簡易放送機器による注意喚起、開閉館作業時等の施設・設備点検、トレーニング講習会の開催、初回利用者への館内案内等適切に行っている。

以上のことから、事故を受けたプールの監視体制の改善をはじめとしたさらなる安全管理体制の強化や、防災をはじめ、利用者の安全を確保するための徹底したマニュアル管理と運用及び非常時の危機管理体制が確立されていると判断される。（２）1. 電気、機械設備運転及び保守管理業務について、専門業者に業務委託を行い、良好な状態を維持している。
2. 警備保安業務について、夜間や休館日には、機械警備による防犯・火災監視を実施している。
3. 喫茶ラウンジの運営について、来館者が快適に過ごせるよう、適切に運営している。
4. 清掃業務について、現在雇用されている障がい者の継続雇用を確保するとともに日常清掃や定期清掃を実施している。
5. 樹木・植栽の管理について、計画的に実施している。
6. 防火管理業務について、法令に基づき実施している。
7. 施設利用者の送迎に関する業務については、リフト付きバスを運営することにより、適切に実施している。
8. 駐車場を無料にしたことによる利用者への利用促進を図るとともに、管理業務等を適切に実施している。
9. 施設、設備の改修や整備について、適切に整備している。
10. その他施設の良好な維持管理に必要な業務等について、専門業者に業務委託を行ったり、定期点検を計画的に実施したりする等、適切に実施している。

以上のことから、概ね施設の維持及び補修に関する業務が適切に行われていると判断される。 | Ｂ | ・引き続き利用者が安心して利用できるよう施設全体を通して、安全管理に関するマニュアルの見直しや確認等を行い、安全管理に努められたい。 |
| ５―１　施設機能の発揮（大会関係） | （１）以下の障がい者スポーツ大会関係業務が適切に行われているか。① 大阪府障がい者スポーツ大会その他大会（団体競技予選会などの地域レベルのものを含む。）の開催及びその支援に関する業務② 全国障害者スポーツ大会への選手団派遣及びその支援に関する業務③ ①及び②の大会及びそれ以外の各種競技会（全国規模のものや府内当事者団体の開催するものを含む。以下、「大会等」という。）の開催趣旨や記録などを参考とした競技性や競技力の向上などを目的としたプログラムの実施のほか、大会等に係る参加者等の強化練習の実施及びその支援に関する業務④ 大会等のＰＲや競技団体、大学・専門学校、指導者・ボランティア団体、企業等から人員的支援、資金的支援を受けての運営、同大会の結果に係るＰＲに関する業務 | （１）大会関係業務1. 大阪府障がい者スポーツ大会の開催

【個人競技】7競技開催日：令和5年5月14日～6月3日参加予定者：737人

|  |  |
| --- | --- |
| 年度 | 参加者数 |
| 令和元 | 903 |
| 　　２ | (中止837) |
| 　　３ | (中止718) |
| 　　４ | 696 |
| 　　５ | 737 |

【団体競技】3競技　開催日：令和5年12月10日～12月23日　参加予定者：92人1. 全国障害者スポーツ大会へ大阪府選手団の派遣

派遣期間：10月27日～10月31日代表選手・チームの強化練習会、説明会の開催1. 全国障害者スポーツ大会団体競技近畿ブロック予選会

サッカー競技の開催　6月4日上記以外の大会及びそれ以外の各種競技会等・ファインプラザ大阪主催・共催の大会・記録会陸上記録会　4月15日→雨天中止近畿障がい者フライングディスク大会　4月29日→参加者 119人（大阪障がい者ＦＤ協会との共催）バリアフリーバドミントン大会　4月23日→参加者 56人（イーグルス大阪との共催）（大阪障がい者フライングディスク協会との共催）近畿身体障害者水泳選手権大会　6月11日→参加者 373人（近畿身体障害者水泳連盟主催）バリアフリーアーチェリー大会　10月22日→参加者　67人大阪車いすハンドボール大会　11月3日→参加者　68人（大阪車椅子ハンドボール連盟）大阪ボッチャ大会　11月23日→参加者　172人　　　～12月以降の予定～バドミントン大会85人　　　　卓球・サウンドテーブルテニス大会　2月11日水泳記録会　3月20日・アスリート強化練習会陸上　開催回数：2/5回　参加者数：74人水泳　開催回数：3/5回　参加者数：7人卓球　開催回数：4/5回　参加者数：36人サウンドテーブルテニス　開催回数：4/5回　参加者数：27人アーチェリー　　　　　　　開催回数：5/5回　参加者数：38人フライングディスク開催回数：2/5回　参加者数：30人ボッチャ　　　開催回数：4/5回　参加者数：21人・選手育成・発掘事業選手育成練習会陸上　　　開催回数：5/10回　参加者数：194人視覚障がい者マラソン開催回数：5/10回　参加者数：11人水泳Ⅰ部・Ⅱ部開催回数：12/20回　参加者数：244人卓球Ⅰ部・Ⅱ部開催回数：12/20回　参加者数：347人サウンドテーブルテニス 開催回数：6/10回　参加者数：94人アーチェリーⅠ部・Ⅱ部開催回数：14/16回　参加者数：196人フライングディスク開催回数：5/10回　参加者数：264人車いすハンドボールⅠ部・Ⅱ部開催回数：12/20回　参加者数：107人ボッチャⅠ部・Ⅱ部開催回数：12/20回　参加者数：310人車いすバスケットボール開催回数：6/10回　参加者数：87人精神障がい者ソフトバレーボール講習会開催回数：6/10回　参加者数：35人・スポーツ振興事業水泳教室ユース　　開催回数：30/48回　参加者数：259人ジュニア　開催回数：45/72回　参加者数：1128人キッズ　　開催回数：15/24回　参加者数：154人　④ＰＲ及び民間企業からの資金獲得実施要綱及び募集ポスターの送付900か所以上「第23回大阪府障がい者スポーツ大会実施要綱」参照民間企業から協賛金、協賛物品、広告料等 | Ａ | （１）1. 大阪府障がい者スポーツ大会「個人競技」については、今年度は737人（前年比＋41人）が参加。コロナ等感染症対策もしつつ、各競技円滑に大会を運営することができていた。

　　大阪府障がい者スポーツ大会「団体競技」については、92人の参加者を得て、順調に運営することができた。1. 「全国障害者スポーツ大会」大阪府選手団派遣事業について、提案時には含まれていない代表選手の強化練習会を各競技原則５回開催し、７月に172人、８月に50人、９月に239人、10月に235人の計延べ696人が参加した。開催地への移動手段とし、飛行機と新幹線の２通りで計画する等、障がい特性に配慮した上で選手96人、役員58人の計154人を派遣した。結果、大阪府選手団は金メダル52個、銀メダル32個、銅メダル13個、計97個のメダルを獲得した。
2. 上記大会の他、全国障障害者スポーツ大会団体競技近畿ブロック予選会を開催。円滑に運営し近畿代表チームを決定した。また、ファインプラザ大阪主催等大会においては、陸上記録会が雨天のため中止となったものの昨年度同時期（4月～11月末まで）参加者数（621人）を大きく上回る855人に参加いただいた。その他、アスリート強化練習会や幅広い障がい種別や年齢層に対応したプログラムを実施し、11月末時点で多くのプログラム等で定員を上回る申し込みがあり、それに対応する体制を整えた。
3. 大会等のＰＲや民間企業からの資金獲得のほか、同大会の結果に係るＰＲに関する業務について、大会実施要項やポスターの送付を行っている。また、別添資料「大会協賛・広告企業一覧」のとおり、民間企業から資金を得ており、新規の協力者（４者）の確保もした。

以上のことから、障がい者スポーツ大会関係業務が計画以上に成果をあげていると判断される。なお、定量的指標ではないが、大阪府障がい者スポーツ大会においては、事前に競技団体や会場と綿密な打ち合わせをすることや、事前の参加者からの問い合わせ対応等を丁寧に行うことで、各競技を円滑に実施できた。また、全国障害者スポーツ大会においては、強化練習会を行うことでコーチや選手同士の交流を深め、大会本番においてもチームとしてまとまった行動がとれていた。さらに、大阪市、堺市と調整し数回共同で練習会を行うことで、選手同士が刺激しあい、さらなる競技力の向上が期待できる環境を構築し、大会当日に向けて、車いす選手の実態に応じたホテルの事前の要請や当日の移動支援（介護タクシーの活用等）体制を整えたり、不測の事態に対応するためのシミュレーションを行ったりと、万全を期した体制を整えていたため、体調不良者への対応も適切に行う等、極めて円滑に運営されていたと認められる。よって、大阪府障がい者スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会の成功には計画上には現れない調整や対応、団体との関係づくりが極めて重要であり、それらを高い次元で行うことで大会での実績が、参加する府民の安全性が担保されていることを高く評価した。 | Ｓ | ・特段の指摘、提言なし。 |
| ５―２　施設機能の発揮(コンテンツ) | （１）以下の障がい者スポーツの相談等に関する業務が適切に行われているか。① 障がい者のレベルに応じたトレーニング等の支援（スポーツ経験のない障がい者を対象としたスポーツを体験するためのプログラム等を含む。）の実施に関する業務② 障がい者スポーツの支援や振興を担う人材の養成、登録、派遣に関する業務③ パラスポーツ指導員（中級以上）、理学療法士、ケースワーカー等の適切な資格を保有する相談員による相談業務 | （１）障がい者スポーツの相談等に関する業務1. 障がい者のレベルに応じたトレーニング等の支援

トレーニング講習会　受講人数：274人リハスポーツ開催回数：24/35回　参加者数：623人重度障がい者個別水泳指導（定員3人／回）開催回数：38/60回　参加者数：94人みんなのダンス開催回数：7/10回　参加者数：175人　　　各種プールプログラム　　　　開催回数：348回1,795人　　　各種フロアプログラム　　　　開催回数：900回5,074人　　健康増進講習会　　　　開催回数：4回52人　　　手話講習会　　　　3月に予定（3回）　　　スポーツ体験（プール・カヌー体験）　　　　開催回数：2回22人　　　体力測定会　　　　1月に予定競泳選手コース（中級）中級　開催回数：43/67回　参加者数：163人上級　開催回数：43/67回　参加者数：51人1. 人材の養成、登録、派遣に関する業務

中級障がい者スポーツ指導員登録者数374人（大阪府、令和5年11月末現在）障がい者スポーツ指導員等現任者研修会 　　　 受講者数8人府教員対象　障がい者スポーツ体験講習会 開催回数：2回　受講者数：22人各種スポーツサポーター講習会開催回数：35/60回 参加者数：55人ボランティアガイダンス 開催回数：8/12回 参加者数：13人1. パラスポーツ指導員等有資格者による相談業務

理学療法士の生活相談開催回数：8/12回　参加者数：6人健康運動指導士・パラスポーツ指導員によるスポーツ相談開催回数：24/36回　参加者数：18人 | Ａ | （１）1. 障がい者のレベルに応じたトレーニング等の支援を含み、各種プログラムを実施している。
2. 障がい者スポーツの支援や振興を担う人材の養成等に関する業務について、各種研修会等を実施している。
3. 障がい者スポーツ指導員や理学療法士等の適切な資格を保有する相談員による相談業務は、いずれも計画通りに実施している。

以上のことから、概ね障がい者スポーツの相談等に関する業務は適切に行われていると判断される。 | Ａ | ・特段の指摘、提言なし。 |
| ５－３　施設機能の発揮(地域) | （１）以下の府内障がい者スポーツ活動の広域的支援業務が適切に行われているか。① 府立支援学校・府内支援学級への支援（パラリンピアン等やパラスポーツ指導員等の派遣、事業の共同実施やネットワーク化のほか、府内教員への障がい者スポーツ体験事業、トレーニング方法や競技の普及手法の開発など）に関する業務② 施設機能の発揮に係る事業を円滑に実施するためのパラリンピアン等のトップ障がい者アスリート（団体やチームを含む。以下「パラリンピアン等」という。）の支援や招聘その他連携に関する業務③ 提案者の自主提案事業 | （１）障がい者スポーツ活動の広域的支援業務1. 支援学校・支援学級への支援等

研修受入　開催回数：18回　参加者数：220人出前事業　開催回数： 7回　参加者数：274人府内教員対象の障がい者スポーツ体験研修を実施8月8日ファインプラザ大阪　参加者数：13人8月10日稲スポーツセンター　参加者数：9人1. パラリンピアン等のアスリートの支援や招聘

パラリンピアン講演会　開催回数：5回　参加者数：472人ピア指導員によるスポーツ指導開催回数：9回　参加者数：13人大学連携大阪公立大学（ふれあい乗馬体験講習会）開催回数：1回　参加者数：11人大阪体育大学体育実技研究部（ボランティア活動）開催回数：43回　参加者数：116人大阪体育大学体育実技研究部（障スポ研修）開催回数：1回　参加者数：6人桃山学院教育大学（見学実習）開催回数：1回　参加者数：3人大阪体育大学（車いすテニス強化練習及び指導者講習会）　1月に開催大阪国際大学（中級パラスポーツ指導員資格認定授業）　1月に開催1. 自主提案事業

ヨガ教室　　　　開催回数：52回　参加者数：1,643人こどもかけっこ　開催回数：8/12回　参加者数：156人競泳選手コース　中級　　　　　開催回数：43/67回　参加者数：163人　上級　　　　　開催回数：43/67回　参加者数：51人自然体験事業　　　　釣り体験　　開催回数：1回　参加者数：30人　　　　カヌーとクルーザー体験　　　　　　　　　　開催回数：1回　参加者数：8人新春のつどい卓球まつり　　1月に開催水泳ＶＴＲフォームチェック　　1月に開催出前事業（支援学校・支援学級を除く）支援の必要な児童・生徒等を含む学校等開催回数：12回　参加者数：1532人（内、支援を要する児童等115人）障がい者団体・作業所等開催回数：5回　参加者数：306人一般校他、一般団体等開催回数：13回　参加者数：337人障がい者スポーツ用具等の貸出し：38件 | Ａ | （１）1. 府立支援学校及び府内支援学級への支援に関する業務について、地域へ出向いて障がい者スポーツを指導する出前事業を実施しており、府立支援学校等との連携、支援は25回実施し、府内教員対象の障がい者スポーツ体験研修を実施し、計22人が参加している。
2. パラリンピアン等のトップ障がい者アスリートの支援や招聘その他連携に関する業務について、パラリンピアン講演会を５回実施し、ピア指導員によるスポーツ指導を9回実施している。その他大学連携事業も実施している。
3. 自主提案事業については昨年度１事業から今年度より6事業を展開している。

以上のことから、概ね府内障がい者スポーツ活動の広域的支援業務が適切に行われていると判断される。 | Ａ | ・特段の指摘、提言なし。 |